

第5回 新宿の拠点再整備検討委員会

1. 日時・場所

平成30年3月9日（金）13時30分～15時30分，都庁第二庁舎 31階特別会議室27

2. 出席者

別紙 出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 新宿駅周辺の現状と課題について
- (2) 意見募集の結果と対応について
- (3) 新宿の拠点再整備方針の策定について
- (4) 交通機能の検討の方向性
- (5) 今後の進め方について
- (6) その他

4. 配布資料

次第

資料1	新宿駅周辺の現状と課題
資料2	意見をふまえた修正内容
資料3	新宿の拠点再整備方針（策定案）
資料4	交通機能の検討の方向性
資料5-1	新宿の拠点再整備検討委員会 設置要綱 改定（案）
資料5-2	今後の体制（案）
資料5-3	今後の進め方（案）
参考1	新宿駅周辺地域まちづくり協議会の主な意見
参考2	意見募集の結果と対応

5. 議事録

<報告事項：新宿駅周辺地域まちづくり協議会の主な意見について>

（事務局より資料説明（参考1））

〔岸井会長〕

○ 比較的好意的に捉えて頂いているようなので、引き続き議論を重ねていきたい。

<議事>

- (1) 第3回新宿の拠点再整備検討委員会の意見と対応について

(2) 新宿駅周辺の現状と課題について

(3) 新宿の拠点再整備方針の策定について

(事務局より資料説明(資料1～3))

[岸井会長]

- 説明があった通り、意見としては大きなところに関わるものは少なく、比較的好意的に捉えている意見も多かったということだと思う。資料3は全部修正したものという理解でいいか。

[事務局(東京都)]

- 全て修正したものである。

[岸井会長]

- 本日この場で最終版が了承された後はどうするのか。

[事務局(東京都)]

- 本日の委員会での意見も踏まえ、最終的には年度末を目標に都と区で方針としてとりまとめる。

[岸井会長]

- 質問・意見がないようなので、『新宿の再整備方針』を了承する。
- 表紙の絵は新しいものか。

[事務局(新宿区)]

- 表紙は、グランドターミナルの一体的な再編というイメージと新宿をイメージして作成したものである。真ん中の白抜きのところをグランドターミナルとかけて、周辺には新宿の特性をイメージできるような表紙になっている。

(4) 交通機能の検討の方向性

(5) 今後の進め方について

(事務局より資料説明(資料4～5))

[岸井会長]

- 説明の後半にあったとおり、再整備方針に沿って、より具体的な計画に向かって内容を深度化するために本委員会を今後も継続すると同時に、周辺地域のまちづくり協議会も継続し、連携を取りながら進めるという体制を今後も取っていきたいということである。
- 本委員会の継続を前提に、この地域のさらなる計画づくりに向けて、まず基盤の中では交通機能についてさらなる深掘りするために資料4の交通機能の検討の方向性をもとに意見交換したい。

[東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部次長]

- 資料4の3ページの今後の主な検討事項で、「JR以外の鉄道路線と高速バスの乗り換え利便性の向上策(西口広場における降車場の設置など)」と書いてある。バスタが整備されて高速バスは全部バスタに集約されている中で、また西口広場に高速バスの降車場をつくると読めるが、ある程度整理した上での話なのか、単なる利便性の話なのか、それとも現状で必要性が高まっている上での話なのか、基盤の次のステップの中で議論していく必要がある。

〔事務局（東京都）〕

- 指摘のとおり、高速バスはバスタに集約されているので、西口に乗車場を配置する必要はないと考えているが、降車については西口でも降ろして小田急線や京王線との乗換利便性を高めることも考えられるので、その必要性を含めてこれから議論を重ねたいと考えている。

〔東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部次長〕

- 資料4の6ページに荷捌きの図面があるが、荷捌き用駐車場配置の検討の方向性で2つ目の事項に「地下街の荷捌きは都市計画駐車場で対応」とあるが、図を見ると、東口の都市計画駐車場の対応エリアが地下街と一致していない。東口と西口で考え方が違うのか教えて欲しい。

〔事務局（新宿区）〕

- 東口は周辺の建物が附置義務を伴わないような建物が密集しているため、その辺の需要も都市計画駐車場でカバーしていきたいと考えている。一方で西口は基本的に地下街の駐車・物流需要だけを考えている。

〔東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部次長〕

- 資料4の7ページの駐車場の再編の検討の方向性で、1つ目の事項に「自動車流入を抑制するため、附置義務駐車場の積極的な隔地を推奨」とあるが、新宿区側だけではなく、渋谷区側に区界を越えた隔地もできるよう調整をお願いしたい。

〔事務局（新宿区）〕

- 今後どのようなことができるか、渋谷区とも話していきたい。

〔東京都交通局企画担当部長（代理）〕

- 資料4の3ページの施設配置の検討の方向性の2つ目の事項で、「バスの利便性を向上させるために散在する乗り場を方面別に配置」とあるが、こういった方向性等の検討にはバス事業者やタクシー事業者等の当事者が参加した中で意見を集約して、その意見を議論して欲しい。今後の対応を含め、方向性の今後の検討方針について教えて欲しい。

〔事務局（東京都）〕

- この検討の方向性は、委員会での議論の素材となるものであり、今後、皆様からの意見や関係機関との協議を踏まえて精査する認識である。
- バス事業者の意見を聴く場についても、再整備方針の策定を契機として何かしらの形で設けていきたいと考えている。

〔国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官〕

- 資料4の7ページに関連して、自動二輪の取り扱いについて記載がないので、検討したほうがよい。
- また、大きな丸の1つ目の最後の事項の「都市計画駐車場の台数を利用実態に即して見直し」について、将来の駐車場需要を見越して見直すということだと思うので、実務的にそこをよくご検討頂きたい。

〔事務局（新宿区）〕

- 自動二輪については、今後の検討課題とさせて頂く。

○ また、駐車場の需要についても、将来需要も見越して検討していきたい。

〔岸井会長〕

○ 資料1の現状と課題でも自動二輪は入っていない。新宿の自動二輪の利用はどのような状況か。

〔事務局（新宿区）〕

○ 現状も自動二輪についてはあるので、その利用実態も踏まえて記載させて頂く。

〔岸井会長〕

○ 駐車場需要の将来推計は土地利用と一体なので、どのようなものを作るのか、もう少し突っ込んだ議論をしながら推計する必要がある。

〔国土交通省東京国道事務所所長〕

○ 資料4の6・7ページに関連して、駐車場の議論では規模と合わせて、出入口の位置・構造の議論についても、できるだけ早い段階で建物計画と道路計画を一緒に検討することが、交通流の影響と歩行者との錯綜に対する最適な答えを出すためには必要である。

○ 駐輪場については記述があるが、自転車の通行空間ネットワークや小型モビリティへの対応等、交通機能を考える上での走行空間のあり方についての視点を追加したほうがよいと感じる。

〔岸井会長〕

○ 前半の話は附置義務の取り方等にも関わる話であり、敷地単位で出入口を確保するタイプから、連携を取って出入口をコントロールするタイプもあるので、ぜひ考えたい。

○ 後半の話は、再整備方針の8ページの方針9に次世代モビリティシステムへの対応と記述されているので、自転車やパーソナルモビリティが大規模ターミナルの中でどのように動けばいいのか等について考えていきたい。

〔国土交通省 都市局 都市計画課 施設計画調整官〕

○ 資料4の3ページの施設配置の検討の方向性の4つ目の事項に「西口広場の地下に域内循環機能を確保」と書かれているが、域内循環機能がどういうものをイメージしているのか、また、「地下に」とあえて書き込んでいる理由について教えて欲しい。

〔事務局（東京都）〕

○ 西口地下の域内循環について、現状は3ページの右図の通り、西口の地下広場から都庁循環バスが運行されており、本委員会でも交通局より都庁循環バスの機能の必要性は意見を頂いているので、現状の利用実態を踏まえて地下にそういった機能を確保することを考えている。今後、必要性や需要について検討した上で広場の交通機能配置、バスの機能配置を検討する必要があると考えている。

〔国土交通省 都市局 都市計画課 施設計画調整官〕

○ 資料4の5ページで、一般車からの縦動線のイメージとして縦動線の丸が4つ書いてあるが、再整備方針の中では縦動線はもっと別の場所にもある。ここに限って縦動線を限定してある理由を教えて欲しい。

〔事務局（東京都）〕

○ これは位置を限定しているわけではなく、都市計画駐車場の縁の部分で、かつ駅改札に近い位

置にバリアフリー経路となる縦動線の確保が必要との想定で、イメージを示したものである。

〔国土交通省 都市局 都市計画課 施設計画調整官〕

- 資料4では「交通機能の検討の方向性」として自動車、自転車、オートバイを含めた交通について整理しているが、歩行者の交通については別個に議論するか教えて欲しい。

〔事務局（東京都）〕

- 資料4には歩行者系の資料は盛り込んでないが、人中心の空間づくりが最大のテーマなので、歩行者の検討も進める。

〔東京都建設局道路管理部長（代理）〕

- 本委員会が継続すると説明があったが、今後、議論を更に深めていくあたり、6～7回の委員会で全てのことを決めることは難しいので、テーマ毎に関係者が集まって集中的に議論ができる部会等を設置したほうが意見をまとめやすいと思うが、体制について検討できないか。

〔事務局（東京都）〕

- 資料5-2の再整備検討委員会の枠組みの「4 進め方」にある通り、必要に応じて部会を設置する等、実務者の中での協議を進めやすい体制を整えていく予定である。

〔岸井会長〕

- 都市基盤には交通以外にもエネルギーや上下水道等あるが、新宿で特に考えたいイメージはあるか。

〔事務局（東京都）〕

- 今のところ交通中心で考えているが、ほかのインフラについても課題がないか確認する。

〔岸井会長〕

- 空間・景観づくりは、建物のイメージも含めた議論が出てくるが、基盤と建物と一体的に考えていく必要もあり、それが最後の整備方針の実現方策とも関わってくることなので、それぞれの意見がしっかり反映できるように組み立ててほしい。

〔東京都交通局企画担当部長（代理）〕

- 先ほどエネルギーという話が出た中で、例えば駅施設、駅前広場について、この地区全体でエネルギーの流通やBCPを図る等の検討をするのか教えて欲しい。

〔事務局（東京都）〕

- 今回、委員会のメンバーが駅周辺のメンバーに限られており、検討するとなると周辺の地域までメンバーを拡充する必要がある。

〔岸井会長〕

- 駅直近地区に関連する地域について、ターミナルでの防災問題や緊急時のエネルギー確保の問題、日常時の低炭素の話題など、考えなければならぬことは当然あるわけで、場合によっては新しい意見については別途話を聞き、何かの形で少しでも反映する等、考えたほうがよい。

〔東京都交通局企画担当部長（代理）〕

- 検討して欲しいという趣旨ではなく、鉄道事業者の立場で言わせて頂くと、鉄道事業は点ではなくて線でやっているため、新宿というスポットで検討する際、路線線全体で考える必要があ

るため、鉄道事業の特殊性をあらかじめ承知頂きたいという趣旨での発言である。

〔岸井会長〕

- それぞれの事情があるのも当然なので、よく意見を聞きながら適切に情報提供や情報交換する等、システムを構築できればよい。

〔岸井会長〕

- 小さな調整はするかもしれないが、設置要綱を改定し来年度も継続して、基盤並びに空間・景観づくり等について議論を重ねていくという体制にさせてほしい。

(6) その他

〔事務局（東京都）〕

- 整備方針の具体化について、各社の事業活動に関することも含め、率直な意見の交換をしたいので、以降の議事は非公開としたい。

〔岸井会長〕

- 以降の議論は、設置要綱第7条の規定に基づき、非公開とする。

〔事務局より事務連絡〕

以上

新宿の拠点再整備検討委員会（第5回） 出席者名簿

職	区分	所属・役職等	備考	
会長	学識	日本大学 理工学部 教授 岸井隆幸		
副会長		東京工業大学 環境・社会理工学院 教授 中井検裕	欠席	
委員	行政	国土交通省 東京国道事務所長		
〃		東京都 都市整備局 都市づくり政策部長		
〃		東京都 都市整備局 都市基盤部長		
〃		東京都 建設局 道路管理部長	代理	
〃		東京都 建設局 道路保全担当部長		
〃		東京都 建設局 道路計画担当部長		
〃		東京都 交通局 企画担当部長	代理	
〃		新宿区 都市計画部長	欠席	
〃		新宿区 みどり土木部長		
〃		渋谷区 都市整備部長		
〃		鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部次長	
〃			小田急電鉄株式会社 プロジェクト推進本部 新宿プロジェクト推進部長	
〃			東京地下鉄株式会社 事業開発本部 不動産事業部長	
〃	京王電鉄株式会社 開発事業本部 開発企画部 新宿再開発推進室長			
〃	西武鉄道株式会社 鉄道本部 計画管理部長			
オブザーバー	行政	国土交通省 都市局 都市計画課 施設計画調整官		
〃		国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官		
〃		国土交通省 都市局 市街地整備課 拠点整備事業推進官		
〃		警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	代理	
(事務局)	新宿区 都市計画部 新宿駅周辺整備担当課 東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課			